



新コスモス電機株式会社

本社	〒532-0036	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	TEL(06)6308-2310
東日本営業部	〒105-0013	東京都港区浜松町2-6-2(浜松町262ビル3F)	TEL(03)5403-2707
東京営業所	〒060-0005	札幌市中央区北五条西6-2-2(札幌センタービル20F)	TEL(011)231-1101
札幌営業所	〒983-0852	仙台市宮城野区榴岡4-12-7(ティエヌビルディング4F)	TEL(022)295-6061
仙台営業所	〒950-0916	新潟市中央区米山3-1(ファースト米山201)	TEL(025)365-1390
新潟営業所	〒420-0851	静岡市葵区黒金町11-7(三井生命静岡駅前ビル2F)	TEL(054)255-1901
静岡営業所	〒532-0036	大阪市淀川区三津屋中2-5-4	TEL(06)6308-2310
西日本営業部	〒461-0004	名古屋市東区葵3-15-31(千種第2ビル5F)	TEL(052)933-1680
関西営業所	〒920-0065	金沢市二ツ屋町8-1(アーバンユースフルビル2F)	TEL(076)234-5611
北陸営業所	〒712-8051	倉敷市中畝2-8-22(岡ービル1F)	TEL(086)456-5200
岡山営業所	〒732-0827	広島市南区稲荷町2-16(広島稲荷町第一生命ビル6F)	TEL(082)568-2800
広島営業所	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東3-1-1(NORITZビル5F)	TEL(092)431-1881
九州営業所			

販売店

空気より軽い12A・13Aガス用

お客様用

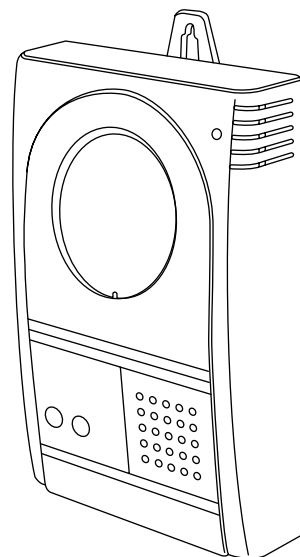


一般財団法人
日本ガス機器検査協会検査合格品

(家庭用・業務用兼用)
ガス警報器

形式名 **XH-173A**

取扱説明書



- ガス警報器をお取付けいただきありがとうございました。
- この取扱説明書はガス警報器の取扱方法を説明します。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容を理解した上で取扱ってください。
- 本取扱説明書は、取付け後も保証書とともにお手元に保管し、いつでも使用できるようにしておいてください。
- 本書を紛失された場合は、販売店または最寄りのガス会社にお問合せください。
- この警報器は、ガスを検知して警報を発するものです。ガス検知部にガスが到達しない場合は、ガス警報機能が働きません。また、ガスもれの発生を未然に防止する装置ではなく、ガスもれによる損害を防止することを保障するものではありません。ガスもれによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。

も	く	じ	頁
■ 1.	警報器をご使用になる皆様へ		1
■ 2.	安全上・使用上のご注意		2
■ 3.	対象ガス		3
■ 4.	各部の名称と働き		4
■ 5.	主な特長		5
	■ 予備コンセントの使用方法		
■ 6.	取付位置の確認		6
■ 7.	使用方法		8
■ 8.	赤ランプが点滅している場合の処置		9
■ 9.	「ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」とガス警報を発している場合の処置 (赤ランプ点灯)		10
■ 10.	ガスもれ以外でも赤ランプが点滅したり警報音が鳴る場合		12
■ 11.	警報器を取り付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い		13
■ 12.	警報器のお手入れ方法		16
■ 13.	アフターサービス		17
■ 14.	廃棄について		17
■ 15.	仕 様		18

■ 1. 警報器をご使用になる皆様へ

警報器を安全に正しくお使いいただき、また、お客さまや他の人々への危害や財産への損害を未然に防止するために、この取扱説明書にはいろいろな絵表示を用いています。その表示と意味は次のようになっています。内容をよく理解してから本文をお読みください。

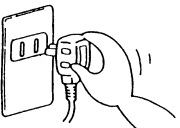
■ 誤った設置や取扱いによる危害や損害の程度を以下の表示で示しています。

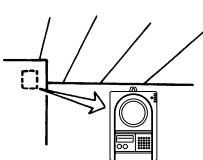
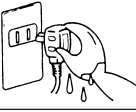
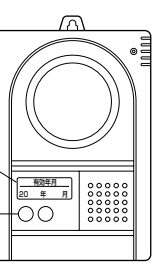
 危険	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定されることを表しています。
 警告	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が死亡または重傷を負う可能性が想定されることを表しています。
 注意	この表示を無視して誤った取扱いをすると、使用者が傷害を負う可能性および物的損害のみの発生が想定されることを表しています。

■ お守りいただきたい事項の種類を以下の絵表示で示しています。

	「一般的な禁止」事項を示しています。
	「火気厳禁」事項を示しています。
	「接触禁止」事項を示しています。
	「分解禁止」事項を示しています。
	「必ず行う」事項を示しています。

■ 2. 安全上・使用上のご注意

⚠ 警告	
● 警報器は絶対に分解改造しないでください。また、警報器を落下させたり衝撃を与えるような取扱いはしないでください。(故障の原因となります。)	 分解禁止 
● 警報器の電源プラグは常に通電している専用コンセントに接続し、電源プラグを抜かないでください。(通電していないとガスもれしていても警報音を発しません。)	 禁止 
● 電源プラグは、ほこりが付着していないか確認し、ガタつきのないように根元まで確実に差し込んでください。(ほこりが付着したり、接続が不完全な場合は、感電や火災の原因になります。)	 
● 電源コードにはステップルや釘等を打たないでください。(火災の原因になります。)	 禁止 

⚠ 注意	
● 警報器は取付位置を移動させないでください。また、警報器の前に物を置いたり取付けたりしないでください。(警報の遅れの原因となります。) 警報器の位置を変える必要が生じた場合は、最寄りのガス会社に依頼してください。	 移動禁止 
● めれた手でプラグおよび予備コンセント部分にさわらないでください。(感電する恐れがあります。)	 めれた手でさわらない 
● 日常、緑ランプが点灯していることをお確かめください。緑ランプが消灯している場合は右の表をご確認ください。 ● 警報器の有効期限を過ぎていないか、確認してください。警報器本体に有効期限の表示ラベルが貼ってあります。有効期限は、ご使用開始後5年間です。期限を過ぎたものは規定の警報ガス濃度で警報を発しないなど誤作動の恐れがあります。	 確かめる 

⚠ 注意

- この警報器は、お取付けいただいた場所近くでのガスもれについては警報音を発してお知らせしますが、他の部屋などで発生したガスもれでは警報音を発しないことがあります。
- 浴室、屋外では使用できません。
- 警報器の近くでラジオ等を使用されると、ラジオ等にノイズ(雑音)が増える場合があります。そのような場合は、警報器からすこし離してご使用ください。

- ※ 停電時は作動しません。また、はじめてお使いの場合や、停電復帰後は電源を通じてから約30秒間は作動しません。
- ※ この警報器には、取付け時の作動点検の際に外部機器との連動確認を容易にするため、ガス警報信号をホールドする機能が付いています。電源を入れてから30秒経過後3分30秒以内にガス警報が鳴ると、ガスが無くなり警報音が止まっても、ガス警報信号が1分間保持される機能です。
停電復帰後や電源を入れ直した後、30秒経過後3分30秒の間に警報音が鳴った場合もこの有電圧ホールド機能が働きますので、外部機器と連動されている場合はご注意ください。ガス警報信号が出力されてから1分が経過しますと有電圧ホールド機能は解除され通常の状態に戻ります。この間の警報動作は通常の動作とは違い、赤ランプ点灯と警報音は3回だけしか鳴りませんので、ご注意ください。
- ※ 殺虫剤、化粧品などのスプレーを警報器の近くで使用すると、警報音が鳴る場合がありますが、しばらくすると鳴りやみます。
- ※ 警報器は多少温かくなりますが、異常ではありません。(通電によりセンサ部を加熱して使用するため。)

緑ランプが消灯している場合の原因と処置

原 因	処 置
・ 電源コードのプラグのはずれ ・ 停電 ・ 電源ブレーカーが切れている ・ 警報器の故障	・ 電源プラグを差し込む ・ ブレーカーを入れる ・ 販売店に連絡する

- ※ センサ故障の場合は緑ランプが高速点滅し、5秒毎に「ピッ、ピッ」と報知音が鳴ります。販売店に連絡してください。

■ 3. 対象ガス

⚠ 注意

- この警報器は都市ガス(空気より軽い12A、13Aガス用)専用の警報器です。
- 都市ガス(空気より軽い12A、13Aガス用)供給区域外ではお使いにならないでください。
- 家庭用・業務用兼用です。

■ 4. 各部の名称と働き

① 緑（電源）ランプ

- 電源を入れてから約 30 秒間、緑ランプが点滅します。
（ガスセンサの機能を安定させるための準備時間）
- 通常は緑ランプが点灯しています。

② 赤（ガス警報）ランプ

- ガスを検知すると赤ランプが点滅します（注意報）。
- ガスが規定濃度以上になると、赤ランプが点灯します（警報）。

③ 警報スピーカ

- ガス警報時に「ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」が鳴ります。

④ ガス検知部

⑤ 電源プラグ

- 予備コンセントは最大 990W（AC 100V、9.9A）までの電気器具を使用できます。

⑥ 電源コード

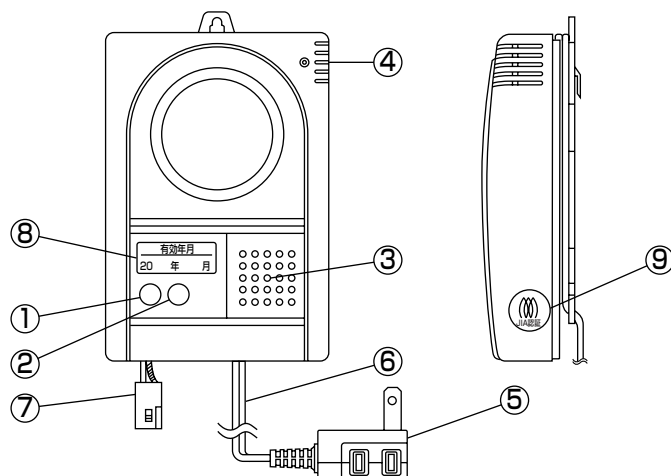
- 長さ 2.5m（約 2.2m はケース背面に巻取可能）

⑦ 外部出力コネクタ

- 戸外ブザー等に接続する時に使用します。接続する場合は、コネクタをご使用ください。

⑧ 有効期限表示ラベル

⑨ 検査合格証



■ 5. 主な特長

● ガスがもれた場合

警報器周囲のガス濃度が規定濃度以上になると、右のように 2 段階に分けて作動します。

注意報



警報

赤ランプ点灯とガス警報音「ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」



●戸外ブザーや集中監視盤などを接続して、離れた場所に警報することもできます。ただし、戸外ブザーは専用品（別売品）をご使用ください。

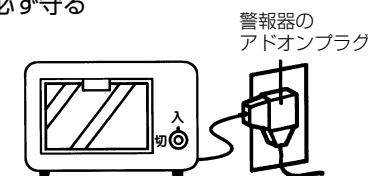
●マイコンメータに接続しますと、警報音を発してから約 40 秒後、自動的にマイコンメータが作動してガスを止めます。ただし別売りの部品（警報器アダプター）が必要になります。

■ 予備コンセントの使用方法

⚠ 注意

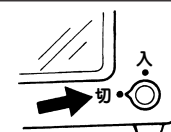
●警報器以外の電気製品を同時にご使用になる場合は、警報器のプラグは抜かずに、警報器のプラグに付属している予備コンセント（アドオンプラグ）をご利用ください。ただし、接続できる電気製品は 990W（AC 100V、9.9A）以下の 1 台だけです。990W を超えると火災発生の恐れがあります。

❗ 必ず守る



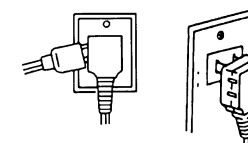
●警報器のプラグに付属している予備コンセント（アドオンプラグ）に接続するときは、接続する電気製品の電源スイッチを必ず「切（OFF）」にしてください。

❗ 確かめる



●警報器のプラグ、他の電気製品のプラグは確実に接続してください。プラグがコンセントに確実に接続されていないと、プラグ部分が過熱し、焼損する場合があります。

🚫 禁止



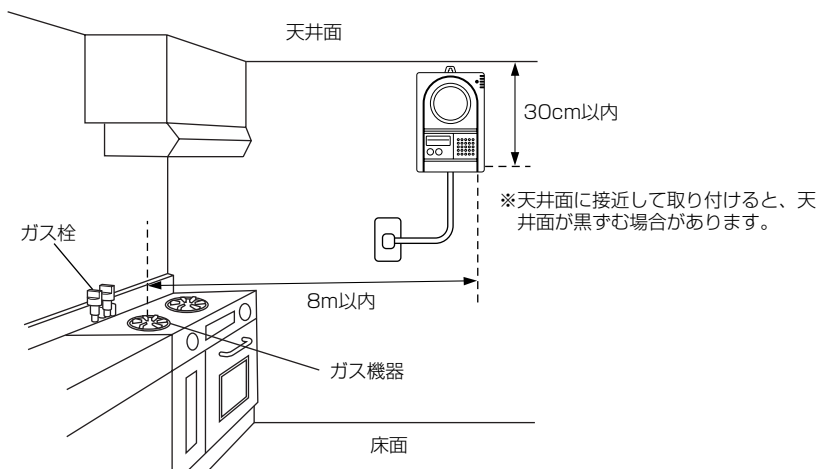
■ 6. 取付位置の確認

●取付位置を決めるときには、次のことをよく確認してください。

⚠ 注意

1. ガスもれを検知しようとするガス機器等を設置している場所と同一の室内に設置すること。 **！ 必ず行う**
2. もれたガスが滞留しやすい位置で、緑ランプが確認しやすく、容易に点検できる位置へ取付けること。 **！ 必ず行う**
3. ガスもれを検知しようとするガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合は、ガス栓）から水平距離で8m以内、警報器の底面から天井面までの距離が30cm以内になるように取付けること。 **！ 必ず行う**
4. アルコール等で警報することがあるので、レンジフード内やレンジフード本体には取付けないこと。 **⊘ 禁止**

取付例



※取付けおよび取付位置の移動は販売店におまかせください。

⚠ 注意

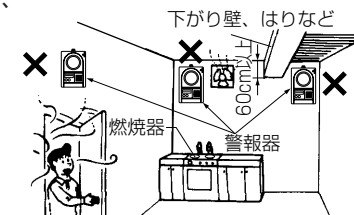
次のような取付け方をされていますと、警報の遅れや誤報、故障の原因となることがあります。

- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しのよいところ、すき間風の入るところ
- 60cm以上の下がり壁で区切られているところ



禁止

警報が遅れたり
検知できないこ
とがあります。

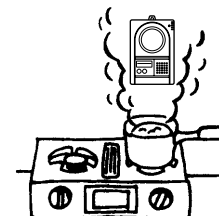


- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙などが直接かかる場所



禁止

センサ寿命が短
くなったり、誤
報の原因にな
ります。

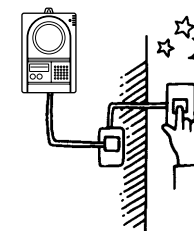


- 使用時しか電源を入れないところ（ビルなどの給湯室で、夜間電源を切るところ）



禁止

警報器としての
機能を果たし
ません。

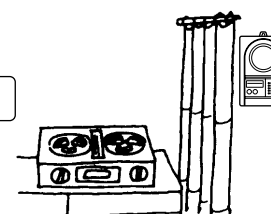


- カーテンなどで仕切られる場所



禁止

警報が遅れます。

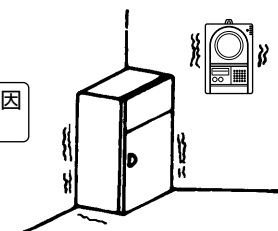


- 振動、衝撃の激しいところ



禁止

センサ故障の原因
になります。

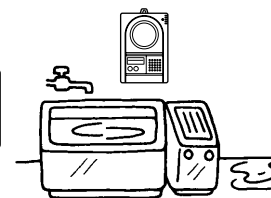


- 浴室内や水のかかる場所や水滴のつくところ



禁止

感電や電氣的故
障の原因にな
ります。

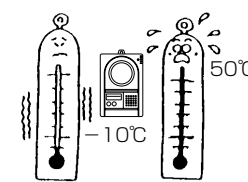


- 温度が-10℃～+50℃の範囲をこえるところ



禁止

警報器としての
機能を果たし
ません。誤作動
の原因にな
ります。



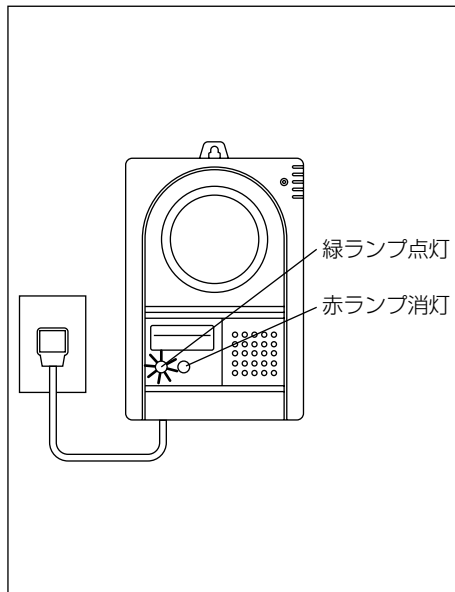
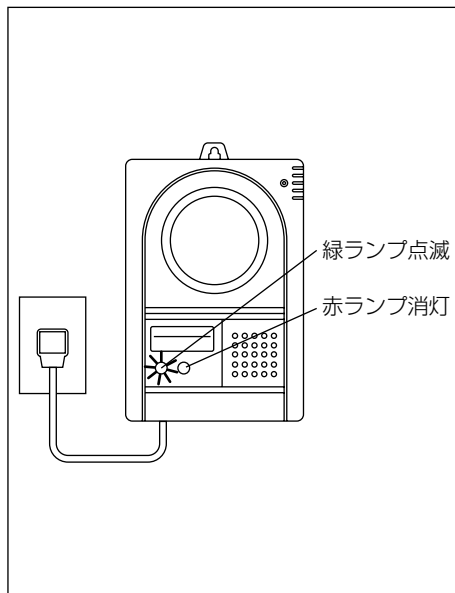
- 屋外



禁止

屋外用ではありません。

■ 7. 使用方法



- ① 警報器の電源プラグをコンセントに差し込んでください。

— 警報器の動作 —

緑ランプが点滅します。

- ② 約 30 秒間お待ちください。

— 警報器の動作 —

約 30 秒間は緑ランプが点滅しています。この間にガスがかかっても本体は作動しません。(停電復帰時も同様です。)



約 30 秒後に緑ランプが点灯し、監視状態に入ります。
緑ランプの点滅が止まらない場合は、警報器の故障が考えられます。

■ 8. 赤ランプが点滅している場合の処置

- もれたガスがうすい場合、赤ランプが点滅します（注意報）。

● 次の処置をしてください。

ドアや窓を開けて換気してください。

❗ 開ける



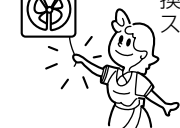
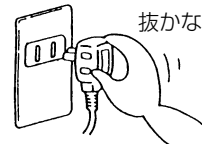
室内の空気がよごれた場合にも、赤ランプが点滅する場合があります。

(「ガスもれ以外でも赤ランプが点滅したり警報音が鳴る場合」をご参照ください。P12)

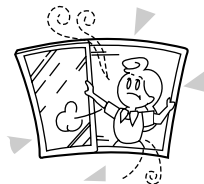
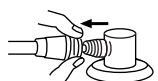
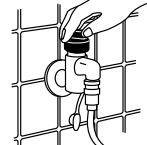
※ 外部機器と連動している場合、外部機器は連動動作しません。
(警報音を発していない場合)

■ 9. 「ピッピッピッピッ ガスがもれていませんか」とガス警報を発している場合の処置(赤ランプ点灯)

■ 部屋にいた場合で、警報音が鳴り始めたとき

⚠ 危険 火花などによる爆発の恐れがあります。警報音が鳴っている間は、次のことは絶対にしないでください。		
マッチやライターなど、火気は使用しないでください。 🚫 火気禁止 	換気扇、電灯、蛍光灯その他の電気製品のスイッチを入れたり切ったりしないでください。 🚫 禁止  換気扇のスイッチ等	警報器のプラグをコンセントから抜かないでください。 🚫 禁止  抜かない

● 次の処置をしてください。

1. ドアや窓を開けて換気してください。 ❗ 開ける 	2. ガス栓、器具栓を閉めてください。 ガスコード接続の場合 ゴム管接続の場合 コンセント継手のすべりリング(白色)を手前に引く  ❗ 閉める 
3. 警報音が鳴りやまなければ最寄りのガス会社へご連絡ください。 ❗ 連絡する 	4. ガスがなくなれば警報音は自動的に止まりますので、ガス臭がないことを確認のうえ、ガスもれの原因として、煮こぼれ、ゴム管のはずれ、ゴム管の亀裂、ガス器具の着火ミスなどが考えられます。 ❗ 調べる 

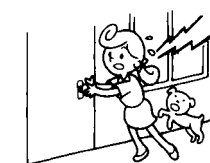
● たびたび警報音が鳴る場合は、ガス機器の点検を受けてください。(有償)

■ 部屋にいなかった場合で、室内で警報音が鳴っているのに気づいた場合

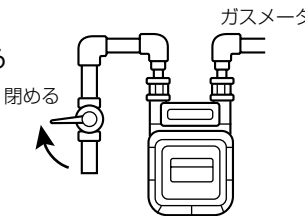
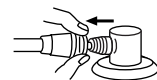
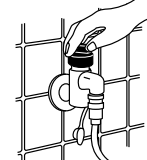
⚠ 危険

● もれたガスの濃度が濃くなっている場合が考えられますので、すぐには部屋に入らず、外からドアをあける、メータガス栓を閉めるなどし、警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。

🚫 すぐの入室禁止



● 次の処置をしてください。

1. 部屋に入らずに、室外からドアや窓をあけられる場合は、あけ放して換気をしてください。 ❗ 外から開ける 	2. ガスメータ近くのメータガス栓を閉めてください。 ❗ 閉める  ガスメータ 閉める メータガス栓をあけるときは最寄りのガス会社にご連絡ください。
3. 警報音が鳴りやまなければ最寄りのガス会社へご連絡ください。 ❗ 連絡する 	4. 警報音が鳴りやんでから部屋に入り、ガス栓、器具栓を閉めるなどの処置をしてください。 ガスコード接続の場合 ゴム管接続の場合 コンセント継手のすべりリング(白色)を手前に引く  ❗ 閉める 

※ 警報器とマイコンメータを接続している場合

警報音が約 40 秒間鳴り続けた時、マイコンメータがガスを止めます。

※ 警報器と戸外ブザーを接続している場合

警報音が約 40 秒間鳴り続けた時、戸外ブザーが鳴ります。

■ もれたガスがなくなった場合

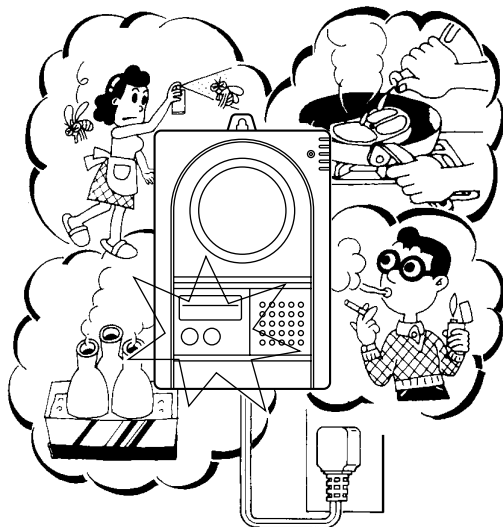
- ガスがなくなると、警報音が鳴りやみ、赤ランプが消灯します。
- 警報器に戸外ブザーが接続されている場合は、戸外ブザーも同時に鳴りやみず。

■ 10. ガスもれ以外でも赤ランプが点滅したり警報音が鳴る場合

お願い

■ ガスもれ以外でも次のように空気がよごれた場合などにも、赤ランプが点滅したり、警報音が鳴る場合がありますが、すぐに鳴りやみますので警報器を取り外さないでください。

- スプレー式殺虫剤、ヘアスプレーなどが直接警報器にかかった場合。
- 濃厚なタバコの煙を警報器にふきかけた場合。
- 芳香剤等の濃いガスがかかった場合。
- 線香の濃い煙がかかった場合。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用した場合。また、アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になった場合。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用したとき。
- 長時間部屋が閉め切られていた場合。
- 焼き魚の煙等がかかった場合。
- みりんや酢等の調味料成分を含んだ蒸気が大量にかかった場合。
- この他にも、可燃性のガスが存在する場合。
- 警報器の電源電圧が通常の電圧範囲外の場合。
通常の電圧範囲は AC 100V ± 10V です。

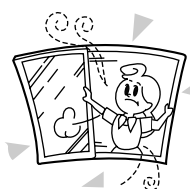


※長い間閉め切られたお部屋に設置されている場合、建材等から発生する成分の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。

このような場合は、ドアや窓を開けて、しばらく換気を続けると、ランプの点滅は止まります。

ドアや窓を開けて換気してください。

❗ 開ける



■ 11. 警報器を取り付けている部屋等で噴霧式殺虫剤を使用される時のお願い

■ 警報器が噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報が鳴る場合があります。次の処置を行っていただくと、警報器が鳴り出すのを防ぐのに効果があります。

1. コードを巻取部から引き出して伸ばし、安定した所における場合には、下記の手順で処置してください。

用意していただくもの

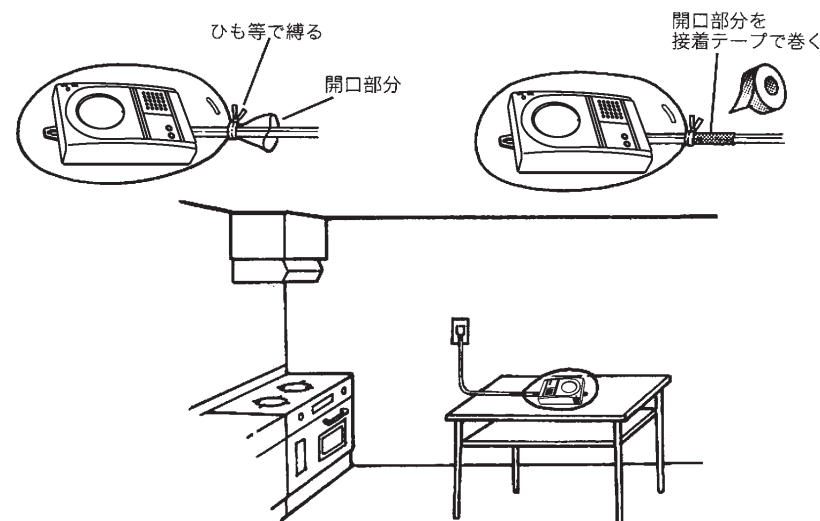
ポリ袋

・ポリプロピレン（ または > PP < 表示）が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。

ひも

接着テープ

- ① 木ネジから警報器のフックを外し、コード止めから電源コードを外して伸ばしながら、安定するところに置いてください。（電源プラグは抜かないでください。）
- ② 警報器にポリ袋 1 枚をかぶせて、ポリ袋内に噴射ガスが入るのを防ぐため、電源コード部分で密閉できるようにひも等で縛ってください。ポリ袋の開口部分は、電源コードとの間に隙間ができないように接着テープ等を巻いてください。
- ③ ポリ袋を傷めないように、安定するところに置いてください。



2. 1の方法で処置できない場合は、下記の手順で処置してください。

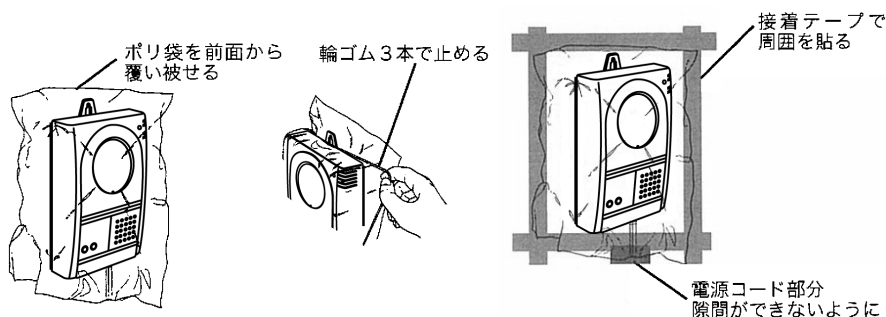
用意していただくもの

- ポリ袋**
- ・ポリプロピレン（ または > PP < 表示）が好ましいですが、ポリエチレンでも一定の効果があります。
 - ・大きさは、30cm × 40cm 程度が適当です。

輪ゴム 3本

接着テープ 壁面の状況に応じた接着テープ

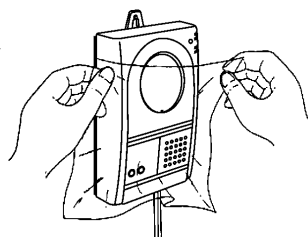
- ① ポリ袋を輪ゴムで警報器のコード巻き取り部分で止めてください。輪ゴムは1本では弱いので3本程度使用し、しっかりと止めてください。
- ② ポリ袋と壁の隙間から噴射ガスが入るのを防ぐため、ポリ袋の端を接着テープで壁面に貼り付けてください。ただし、壁面等の状況により貼り付けできない場合は輪ゴムで止めておくだけでも一定の効果はあります。
 - ・ポリ袋と壁面の間に隙間ができないようにテープで貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分や、電源コードが通っている部分を注意してふさいでください。
 - ・接着テープは壁面の状況に応じて、接着しやすく、また剥がすときに壁面等を傷めないテープを使用してください。



⚠ 警告

- 噴霧が終わり、換気した後、忘れずにポリ袋を取り除いてください。

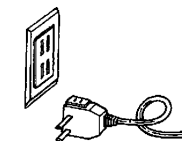
❗ 取り除く



⚠ 警告

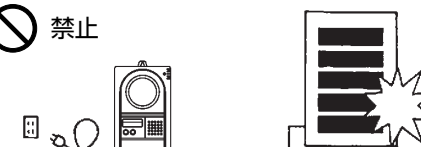
- 電源プラグは抜かないでください。
※電源を抜かれて、警報器をポリ袋で覆わずに、噴霧式殺虫剤を使用される部屋に置かれますと、噴霧が終わって電源を入れた時に、警報器内部のフィルタに吸着された噴射ガスが脱離することにより、警報が鳴ることがあります。

⊘ 禁止



- 警報器の信号が外部機器（インターホンなどの集中監視機器）と接続されている場合は、警報器の電源プラグを抜いたりすると、外部機器で警報（故障表示）が鳴る場合があります。

⊘ 禁止

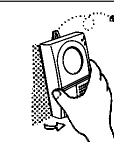


⚠ 注意

- 警報器の壁面からの取り外し、取り付け、あるいは、壁面の警報器へのポリ袋の取り付け、取り外しは、高いところの作業になりますので、しっかりした踏み台などをお使いの上、転落、転倒、落下に十分注意して行ってください。



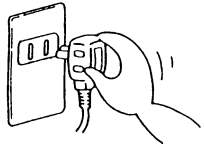
- 壁掛型警報器は、強く引っ張ると取り付けられている木ねじが抜けたり、木ねじから警報器がはずれたりして、落下するおそれがあります。



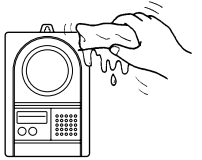
お願い

- ・警報器への影響を少なくするため、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。また、警報器の真下での噴霧は避けてください。
 - ・ポリ袋で覆っても次のような場合には警報器が鳴る場合があります。念のため、事前に住宅管理者やご近所の方に殺虫剤使用を、ご連絡しておいてください。
- (1) ポリ袋と壁面の間に隙間がある場合。また、ポリ袋に破れや穴がある場合。
 - (2) 部屋の広さに比べて極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用された場合。
 - (3) 警報器をポリ袋で覆う前に石油系溶剤、アルコール類などを使用されていた場合。（ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められるため）
 - (4) 経年変化によりガス検知部が敏感になっている場合。

■ 12. 警報器のお手入れ方法

⚠ 注意	
● 警報器の表面および取付け部付近の壁面がよごれたりしてお手入れをされる場合は、電源プラグをコンセントから必ず抜き取ってください。 (警報器の信号が外部機器(インターホン等の集中監視機器)と接続されている場合は、警報器の電源プラグを抜くと、外部機器で警報(故障表示)が鳴る場合があります。)	❗ プラグを抜く 
● 電源プラグは、ほこりが付着していないか確認し、ガタつきのないよう根元まで確実に差し込んでください。(ほこりが付着したり、接続が不完全な場合は、感電や火災の原因になります。)	❗ 電源プラグは確実に 

お 願 い

● お手入れをされる場合は、布に水または石けん水を浸し、よく絞ってからよごれを拭き取ってください。	❗ よく絞って からふく  水または石けん水
● お手入れの時、警報器の内部に水が侵入しないように注意してください。	⊘ 禁止 
● 警報器のお手入れには中性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナーおよびアルコールは使わないでください。 中性洗剤等を使ったときは、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらく赤ランプが点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。	⊘ 禁止 

■ 13. アフターサービス

お 願 い

- この警報器は、5年間の無償保証付です。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でおとりかえいたします。ただし、保証書記載の7.の項目に該当する場合はこの限りではありません。保証書をご参照ください。
- この警報器の有効期間は、ご使用開始後5年間です。
有効期間とは警報器の性能を保証できる期間であり、5年を経過したものは、規定の警報ガス濃度で警報しないなど誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取替えください。
- 保証書に取付け年月および販売店名の記入のないものは無効となることがありますので、お取付け時にご確認ください。
- 保証書は大切に保管してください。
- アフターサービスについて、ご不明の点がございましたら、販売店または、最寄りのガス会社までご連絡ください。
- 警報器の有効期間を過ぎたときは、販売店へご連絡ください。
- 作動点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。
- 引っ越しやお部屋の模様替えなどで警報器を移動される場合は、販売店または、最寄りのガス会社までご連絡ください。

■ 14. 廃棄について

〈リース契約の警報器の廃棄〉

有効期限が過ぎた警報器は、販売店にて回収いたします。

〈お買い上げいただいた警報器の廃棄〉

お客さまにて、お住まいの市町村の廃棄物の処理方法にしたがって廃棄してください。

■ 15. 仕 様

MEMO

検知対象ガス	都市ガス（空気より軽い12A・13Aガス用）
* 警報ガス濃度	注意報 ** 爆発下限界濃度の約1/100 警報 注意報レベルを超えて爆発下限界濃度の1/4以下
検 知 原 理	熱線型半導体式
警 報 方 式	即時警報型自動復帰式 注意報 赤ランプ点滅 警報 赤ランプ点灯、音声合成音
応 答 時 間	60秒以内
警 報 音 量	70dB/m以上
電 源	AC 100V ± 10V 50/60Hz
消 費 電 力	監視時約0.3W 警報時約1W
外部出力信号	監視時 DC 6V 警報時 DC 12V 電源 OFF 及び機器異常時 DC 0 V
使用温度範囲	－10℃～＋50℃（結露しないこと）
寸 法 ・ 重 量	幅 85 × 高さ 125 × 奥行き 35mm（突起部を除く）約 280g
電 源 コ ー ド	長さ 2.5m（約 2.2m はケース背面に巻取可能） 予備コンセント付プラグ

* 警報器が警報を発しはじめるガス濃度。

** 爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界とって、最高濃度を爆発上限界、最低濃度を爆発下限界といいます。

保証書

このたびはガス警報器をお取り付けいただき、誠にありがとうございます。お取り付けいただきました商品につきまして、本保証書記載の内容により保証させていただきます。

商品名 ガス警報器
型 番 XH-173A 型

1. お客さま名

おなまえ	さま
おところ	

2. 販 売 店

店 名		TEL	
住 所			

3. 保証期間

警報器本体の有効期限はお取り付け後5年間です。

〔取付日 年 月〕

有効期限後の性能保証および、点検・取り替えはできません。有効期限後はぜひ新しいものとお取り替えください。

有効期限は、警報器本体の有効期限ラベルをご確認ください。この有効期限までが保証期間になります。

4. 保証の内容

取扱説明書による正常なご使用状態で、前記の有効期限期間中に故障した場合には、お申し出により無償にて取り替えさせていただきます。

お取付けの販売店もしくは最寄りのガス会社へご連絡のうえ、本書をご提示ください。
なお無償で取り替えできない場合を次ページに記載しておりますのでご確認ください。

5. 保証の範囲

保証は機器本体を対象とします。機器本体以外に生じた損害は、本保証書に定められた保証の対象ではありません。

6. ご注意事項

- 警報器のガスもれの検知範囲・設置場所・位置等につきましては、取扱説明書をよくご覧ください。
特に警報器を設置した部屋以外でのガスもれの検知、正しい設置方法によらない場合のガスもれの検知は不能ですので、ご注意ください。
- 当商品は万一のガスもれを検知し、警報音を発する商品です。

(次ページもご覧ください)

7. 保証の適用除外

つぎのような場合には、有効期限内でも警報器の点検・取り替えは有料になります。

- ご使用上の誤り、および不当な修理や改造による故障および損傷。
- お取付け後の取り付け場所の移動、落下などによる故障および損傷。
- 火災、塩害、地震、風水害、雷、煤煙、降灰、酸性雨、腐食性等の有害ガス、ほこり、異常気象、異常電圧、異常電磁波、ねずみ・鳥・くも・昆虫類等の侵入およびその他の天災、地変による故障および損傷。
- 車両、船舶に備品として搭載された場合に生じた故障および損傷。
- 音、振動、塗装の退色、メッキの軽微な傷、錆など設計仕様の範囲内の感覚的な現象の場合。
- 取扱説明書および施工説明書等に指示する方法以外の工事設計または取付工事が原因で生じた不具合、故障および損傷。
- 機器に表示してあるガスの種類以外のガスでご使用になられた場合。
- 警報器に故障が認められない場合。
- 本書のご提示がない場合。
- 本書にお取付け年月、販売店の記入のない場合、あるいは販売店の訂正印なしで、字句を書きかえられた場合。

8. お客さまへ

- アフターサービスについてご不明の場合は、販売店もしくは最寄りのガス会社またはメーカーへお問い合わせください。
- 本書にお取付け年月および販売店名の記載のないものについては無効となりますので購入時に必ずご確認ください。
- 本書は再発行いたしませんので、紛失しないよう大切に保管してください。
- ご転居の場合またはご贈答品等で本書に記載してある販売店に点検・交換がご依頼できない場合は、最寄りのガス会社へご連絡ください。
- この保証書によってお客さまの法律上の権利を制限するものではありません。

9. 保 証 者

製造元 新コスモス電機株式会社
大阪市淀川区三津屋中2-5-4 〒532-0036
TEL (06) 6308-2310(代)